

U形車両用交通信号灯器 (LED)

1. 使用目的・使用用途

現在、全国の交差点に設置されている交通信号機は、電球を光源としており、フィラメントの断線により、滅灯する事があります。そのため、年に1回程度の電球交換が必要でしたが、この製品は滅灯しない省電力の環境にやさしい交通信号灯器です。

2. 特長

- ・ 交通信号灯器専用の特別な LED を使用しています。
- ・ LED 発光部を、ユニット化しています。
- ・ 消費電力は電球式の半分程度です。
- ・ 擬似点灯（西日が灯器レンズ面に当たって、灯器が何色を表示しているかが判りづらくなる現象）防止のため、透明レンズを使用しています。
- ・ 電球式灯器と互換性があります。



株式会社 三工社
〒151-0072
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目37番6号
営業本部 第二営業部
TEL : 03-3377-4133 FAX: 03-3376-3928
<http://www.sankosha-s.co.jp>